

**第 1 1 回**

**法曹養成制度改革顧問会議**

**配付資料**



法曹養成制度改革の推進について〈進捗状況〉

→ 見通し

平成26年7月14日

1年

2年

項目	担当	事項	期限	進捗状況(平成26年3月末まで)	平成26年												平成27年						
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
法曹有資格者の活動領域の在り方	法務省/推進室	有識者会議を設け、更に活動領域を拡大(試行等)		有識者会議・分科会を設けて試行策を検討中。一部試行開始。	「有識者会議」の下、3つの分科会で試行開始		各施策(新規のものを含む。)のフォローアップ(随時、顧問会議に報告)					試行結果等の分析・取りまとめ		顧問会議報告									
今後の法曹人口の在り方	推進室	必要な調査(実施・結果公表)	2年以内	研究者と共に調査する体制を作り、調査デザインをほぼ決定。データ収集を開始。	調査デザイン検討		データ収集 既存データの分析			総合データ分析			取りまとめ		顧問会議検討								
法曹養成課程における経済的支援	(最高裁)	移転料の支給、集合修習期間中の入寮、兼業許可の運用緩和(実施)	速やかに	いずれも67期(25.11修習開始)から実施(入寮は66期から一部実施)。																			
法科大学院	文科省	(中教審の審議を速やかに開始)中教審の審議を踏まえ、公的支援の見直し強化策など、入学定員の削減方策(検討・結論)	[結論]1年以内 [実施]2年以内	公的支援見直しの更なる強化策(補助金増減)を公表。中教審において抜本的組織見直し促進につき取りまとめ。更に検討中。	各法科大学院における入学定員見直し、連合・連携、改組転換		補助金増減の審査			各法科大学院で平成28年度以降の組織見直し検討		順次、組織見直し											
	推進室	文科省の結論を踏まえ、裁判官及び検察官等の教員派遣見直し方策(検討・結論)	[結論]1年以内	派遣見直し基準案を策定。(第3回顧問会議(25.11.12)で基準案提示)	中教審取りまとめ		推進会議 方針決定		方針公表		フォローアップ		実施/実施を期待										
	法務省/(最高裁)	上記の実施 / (上記の実施を期待)	[実施]2年以内																				
	推進室	法的措置の具体的な制度の在り方(検討・結論)	2年以内	顧問会議に諮りつつ検討中。(第4回顧問会議(25.12.9)で基本的方向性提示)	公的支援見直し強化策等の実施状況をフォローアップしつつ、具体的な措置の在り方の検討												結論						
	文科省	法曹養成のための充実した教育ができる法科大学院について行う必要な支援(検討・結論)	[結論]1年以内 [実施]2年以内	公的支援見直しの更なる強化策(補助金増減)により、先導的な取組の支援を決定。	各法科大学院における先導的取組の検討		補助金増減の審査			各法科大学院で平成28年度以降の先導的取組の検討		先導的取組の推進											
	文科省	(中教審の審議を速やかに開始)「共通到達度確認試験(仮称)」の導入(基本設計・実施を検討)	2年以内	中教審において基本設計を取りまとめ。更に検討中。	中教審取りまとめ		試行的実施を図りつつ、詳細を検討										本格実施に向けた検証の実施						
	推進室	文科省の検討を踏まえて、「共通到達度確認試験(仮称)」(司法試験との関係:制度設計・実施の検討) 文科省:その後実施準備→(5年以内に試行開始目標)	2年以内		文科省の検討状況を見つつ、司法試験短答式試験の免除を想定して、その制度設計等																		
文科省	法学未修者が基本的な法律科目をより重点的に学ぶ仕組みの導入(検討・実施準備)	1年以内	中教審において取りまとめ。更に検討中。	中教審取りまとめ		順次、検討・実施準備		順次、実施															
司法試験	法務省	受験回数制限の緩和(5年以内5回)・短答式試験科目を3科目に限定(司法試験法改正作業)	1年以内	平成26年常会に法案提出(26.3.4)。	立案作業		法案提出		法案成立		施行予定												
	推進室	論文式の試験科目の削減(検討・結論)	2年以内	顧問会議に諮りつつ検討中。	選択科目廃止案を検討		結論(必要に応じて推進会議開催)																
	推進室	予備試験の在り方(検討・結論)	2年以内	顧問会議に諮りつつ検討中。	科目を含め、在り方を検討		結論(必要に応じて推進会議開催)																
	(法務省司法試験委員会)	司法試験の具体的な方式・内容、合格基準・合格者決定の在り方(検討体制整備)	2年以内	幹事を選任し、検討中。	平成27年司法試験に向けた検討		結論		更なる検討の継続														
司法修習	(最高裁)	司法修習生に対する導入的教育・選択型実務修習等、司法修習内容の更なる充実(検討)	2年以内	68期から司法研修所で導入修習を実施予定。分野別実務修習ガイドラインを策定。	導入修習の具体的な方策について検討、分野別実務修習ガイドラインを実施		導入修習実施																
	推進室	司法修習の更なる充実に向けた司法修習の在り方(検討)	2年以内	導入修習創設に向けて協議。(第4回顧問会議(25.12.9)で導入修習の創設を報告)	推進会議 報告																		

推進会議報告(これまでの状況)・決定(活動領域等の今後の方針)  
官邸・与党の了解

顧問会議(随時開催)



# 法科大学院適性試験について

## 1. 目的

法科大学院の入学者選抜に当たっては、入学者の適性を適確かつ客観的に評価するため、法律学についての学識ではなく、法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を試す「法科大学院適性試験」を実施。

## 2. 実施機関

適性試験管理委員会(平成23年度より)

※平成22年度までは、次の2機関でそれぞれ実施。

- ・独立行政法人 大学入試センター
- ・財団法人 日弁連法務研究財団(社団法人 商事法務研究会)

## 3. 実施概要(平成26年度)

区 分	第 1 回	第 2 回
試験実施期日	平成26年5月25日(日)	平成26年6月8日(日)
問題構成等	第1部(論理的判断力) 40分 第2部(分析的判断力) 40分 第3部(長文読解力) 40分 第4部(表現力) 40分 ※第1～3部 多肢択一・マークシート式 第4部 論述式	
受験料	16,200円(各1回)	

## 4. 志願者数・受験者数の推移

<平成15年度～平成22年度> (人)

	大学入試センター		日弁連法務研究財団	
	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
平成15年度	39,350	35,521	20,043	18,355
平成16年度	24,036	21,429	13,993	12,249
平成17年度	19,859	17,872	10,724	9,617
平成18年度	18,450	16,680	12,433	11,213
平成19年度	15,937	14,323	11,945	10,798
平成20年度	13,138	11,870	9,930	8,940
平成21年度	10,282	9,370	8,547	7,737
平成22年度	8,650	7,909	7,820	7,066

※大学入試センターの受験者数については、追試験受験者数を含む。

<平成23年度～平成26年度> (人)

	第1回		第2回		実人数	
	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
平成23年度	5,946	5,481	7,386	6,692	7,829	7,249
平成24年度	5,185	4,753	5,967	5,391	6,457	5,967
平成25年度	4,387	4,008	4,964	4,486	5,377	4,945
平成26年度	3,599	3,338	4,068	3,642	4,407	4,091



# 法科大学院教育の意義を発信するための広報活動（案）

## 趣旨

次のような広報活動を政府として行う。

法曹養成制度の中核としての法科大学院の意義・重要性を周知



多様な人材，特に有為な若者が法科大学院を経て法曹を目指すことにつながる

## 企画

### パンフレット

「法科大学院で学ぶということ  
～法律家になろうと考えている方へ～（仮題）」

### 内容

[法科大学院出身の若手法曹・法曹有資格者から]

法科大学院に進学した動機や，そこでの学修，それが実務にどのように役立っているかなどを発信

▶ 法曹を目指す人にとっての近未来のイメージを明らかに

[法科大学院教員・実務家から]

理論と実務の架橋がどのようになされているか，学修の意義，法科大学院出身の法曹に期待することなどを発信

▶ 法曹を目指す人に期待されていることを明らかに

### 主な対象

法曹を将来の選択肢の一つとして考えている学部生

### 企画主体

内閣官房法曹養成制度改革推進室

（法務省，文部科学省，最高裁判所，日本弁護士連合会，法科大学院協会にも協力を要請）





## 1 自己紹介

## 2 法科大学院で学んだこと

- 法的な問題へのアプローチの仕方
- ひたすら「議論」をすること
- 印象に残っている授業
  - ・4分冊にも及ぶ裁判例集を読み込む行政法の授業
  - ・保護法益に立ち返り事例分析をとことん行う刑法の授業
  - ・最新の判例を題材に、原告又は被告の立場で準備書面を起案し、プレゼンを行う授業
- 他にも、実務家になった後のことを意識した授業として、
  - ・証人尋問技術を学ぶ授業
  - ・欧州憲法や欧州連合競争法を学ぶ授業、米国の判例を検討する授業
- 実務家教員（裁判官・検察官・弁護士）による授業
- 法科大学院在学中のある一日
  - ・オフィスアワーやTA制度の利用
  - ・自主ゼミ
  - ・他大学の法科大学院生との情報交換

## 3 法科大学院の魅力

- 大学とも違う、司法研修所とも違う法科大学院
- 濃厚な人間関係の構築（卒業後も頼りになるネットワーク）
- 試験のための勉強・狭い視野の勉強ではなく、国内外の競争に耐えるための勉強

以上



## 略 歴 書

田子 小百合 (たご さゆり)

ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士

### 学歴

- 2007年3月 慶應義塾大学法学部法律学科 卒業
- 2007年4月 神戸大学法科大学院 (未修コース) 入学
- 2010年3月 同 法科大学院 修了
- 2011年9月 司法試験合格
- 2011年11月 司法修習開始 (65期)
- 2012年12月 司法修習終了、弁護士登録 (東京弁護士会)  
ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) 勤務

### 業務分野

- 企業法務 (顧問相談、独占禁止法、M&A、各種契約等)
- 倒産法務 (破産、民事再生、任意整理等)
- 訴訟法務 (会社関係訴訟、一般民事訴訟、建築関係訴訟等)

### 所属ゼミ

- 三木浩一研究会・民事訴訟法 (卒論テーマ「銀行の貸出稟議書における文書提出義務」)
- R&W 弁護士実務ゼミ・魚住泰宏弁護士
- R&W 経済法ゼミ・池田千鶴准教授

### 職歴

- 青森冬季アジアオリンピックにて公式通訳業務

### 資格

- 英語検定1級、国連公用語・英語検定A級
- TOEIC975点  
(約5年間 英国ロンドン在住)



## 1 略歴

- 1976年 埼玉県生まれ。
- 1999年 早稲田大学法学部卒業。  
同年アンダーセンコンサルティング（現・アクセンチュア株式会社）入社。  
主に金融業，製造業を対象とした人事・組織コンサルティングに従事。
- 2004年 同社退職。早稲田大学大学院法務研究科（早稲田大学ロースクール）入学。
- 2007年 同研究科修了（法務博士＜専門職＞）。同年司法試験合格
- 2008年 司法修習終了。同年弁護士登録（東京弁護士会）。  
東京駿河台法律事務所にて勤務弁護士として主に一般民事業務に従事。
- 2013年 千代田区九段下にて早稲田リーガルコモンズ法律事務所の創設に参画。生活困窮者の支援活動，原発事故避難者の支援活動などにも取り組んでいる。

### 〔役職等〕

- ・ 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 代表弁護士
- ・ 日本弁護士連合会災害対策本部 原子力対策PT委員
- ・ 日本弁護士連合会死刑廃止検討委員会 委員
- ・ 早稲田大学大学院法務研究科 アカデミックアドバイザー
- ・ 特定非営利活動法人山友会 理事
- ・ 一般社団法人つくろい東京ファンド 監事
- ・ 日本ペンクラブ言論表現委員会 委員 他

### 〔著作等〕

- ・ 「知識創造経営の実践」（共編著，PHP出版，2003年）
- ・ 「高校生からわかる 政治の仕組みと議員の仕事」（共著，トランスビュー，2013年）
- ・ 「避難する権利、それぞれの選択」（共編著，岩波書店，2012年）
- ・ 「3・11大震災 暮らしの再生と法律家の仕事」（共編著，日本評論社，2012年）
- ・ 「国家と情報」（共編著，現代書館，2011年）他

## 2 法科大学院に入学した経緯

- 不良債権処理に関わる公的機関での経験が契機
- ビジネスローヤーを目指してロースクールへ入学
- 早稲田ロースクールに決めた理由・・・興味深い面接試験でのやりとり



### 3 法科大学院での経験

- 大いに勉強した法科大学院時代
- さまざまな世代，さまざまなバックグラウンドの優秀な学生が集まってくる〈場〉の魅力
- 印象に残る授業・・・「刑事訴訟実務の基礎」での緊張感のある授業
- 民事クリニック，刑事クリニックなど実務系科目での貴重な経験
- ロースクールでの様々な経験や出会いの中で，いわゆる「街弁」として，一般民事事件を扱いながら公益活動に取り組む弁護士へと志望を転換
- 金銭的負担の実際・・・貸与奨学金（約1000万円）の重い負担
- 見過ごされている「法曹になれなかった人たち」の重い学費借財
- 社会人から進学する場合に問題となる時間的コスト・・・見通しのない中で最短でも約5年という長さの苦しさ

### 4 法科大学院時代を振り返って

- スクール形式の法曹養成機関の持つ意味
- 授業と授業の間，教室と教室の間に落ちている価値
- 専門職業人としての人的基盤の形成に寄与
- 他の職業ではなかなか得られない法律家の仕事の魅力
- 法曹養成プロセスへの新規参入が細っていることは極めて残念
- 人材の再生産プロセスへ・・・早稲田リーガルコモンズ法律事務所の取組み
- 予備試験との対比・・・若くて試験に強い人材を選別する一発試験にはない，スクール形式ならではの価値を実現できるかどうか

(参照) 法科大学院「生」フォーラム（法学セミナー2008年2月号）

以上





# 法曹養成制度改革顧問会議 検討予定(案)

平成26年7月14日現在

	開催日時	議 題
第1回	平成25年 9月24日(火) 10:00～12:00	○ 法曹養成制度全般をめぐる経緯と現状について ○ 会議の進め方について ○ 司法修習について(報告)
第2回	10月10日(木) 15:00～17:00	○ 司法試験について① ○ 司法修習について①
第3回	11月12日(火) 9:45～12:30	○ 司法試験について② ○ 法科大学院について① ○ 司法修習について② ○ 法曹有資格者の活動領域の拡大について① ○ 法曹人口について①
第4回	12月9日(月) 10:00～12:00	○ 法科大学院について② ○ 司法修習について③ ○ 法曹人口について②
第5回	12月17日(火) 14:00～16:00	○ 法曹有資格者の活動領域の拡大について② ○ 法曹養成制度全般について ○ 今後の予定について
第6回	平成26年 2月25日(火) 9:30～11:30	○ 司法試験について③ ○ 法曹人口について③ ○ 司法修習について④
第7回	3月27日(木) 14:00～16:00	○ 司法試験について④ ○ 法曹人口について④ ○ 司法修習について⑤
	4月24日(木)	法科大学院視察(一橋大学法科大学院, 専修大学法科大学院)
第8回	5月23日(金) 14:00～16:00	○ 法科大学院について③ ○ 司法試験について⑤
第9回	6月12日(木) 10:00～12:00	○ 法科大学院について④ ○ 司法試験について⑥
第10回	6月27日(金) 15:30～17:30	○ 法科大学院について⑤ ○ 司法試験について⑦
第11回	7月14日(月) 14:00～16:00	○ 法科大学院について⑥ ○ 法曹養成制度全般について
第12回	9月30日(火) 9:30～11:30	○ 法科大学院について⑦ ○ 司法試験について⑧ ○ 法曹人口について⑤ 等
第13回	11月20日(木) 9:30～11:30	○ 法科大学院について⑧ ○ 司法試験について⑨ ○ 法曹有資格者の活動領域の拡大について③ ○ 法曹人口について⑥ ○ 司法修習について⑥ 等
第14回	12月中旬頃	○ 法科大学院について⑨ ○ 司法試験について⑩ 等
第15回	平成27年 1月以降	○ 法曹人口について 等



随 時 開 催

	平成27年 7月15日(水)	法曹養成制度改革推進会議設置期限
--	----------------	------------------

